

報告1

再犯防止の推進について

1 山口市再犯防止推進計画について

(1) 計画策定の経緯

平成28年12月	再犯の防止等の推進に関する法律が施行
平成29年12月	再犯防止推進計画が閣議決定
平成31年 3月	山口県再犯防止推進計画策定
平成31年 4月	山口市再犯防止推進計画策定委員会設置
令和 元年12月	再犯防止推進計画加速化プランが閣議決定
令和 2年 3月	山口市再犯防止推進計画策定
令和 3年 7月	山口市再犯防止推進協議会設置・第1回協議会開催(会長の選出、令和3年度再犯防止推進について、講話等)

(2) 計画の概要

【計画策定の趣旨】

刑法犯の認知件数が減少傾向にある一方、検挙人員に占める再犯者率が約50%に及ぶなど、安心安全に暮らせる地域社会の実現に向け、再犯をどのように防ぐかが重要課題となっている。

こうした中、再犯の防止等の推進に関する法律(平成28年法律第104号。以下「法」という。)において、地域の実情に応じた施策の策定及び実施の責務が明示され、地方再犯防止推進計画の策定が努力義務とされた。

そこで、犯罪をした人等の立ち直りを支援することにより、あらゆる人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指し、本計画を策定する。

【計画の位置付け】

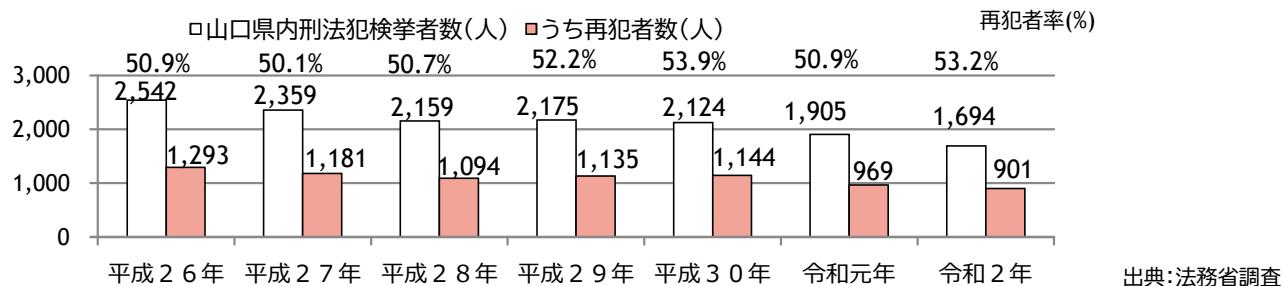
法第8条に基づく「地方再犯防止推進計画」

【計画期間】

5年間(令和2年度から令和6年度まで)

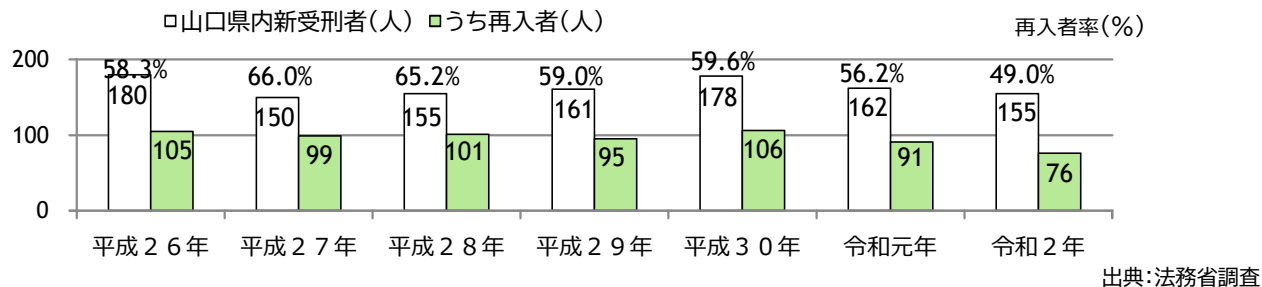
(3)再犯防止をとりまく状況について

◆山口県の再犯者率等の推移(検挙した警察署の所在地が山口県内の刑法犯)



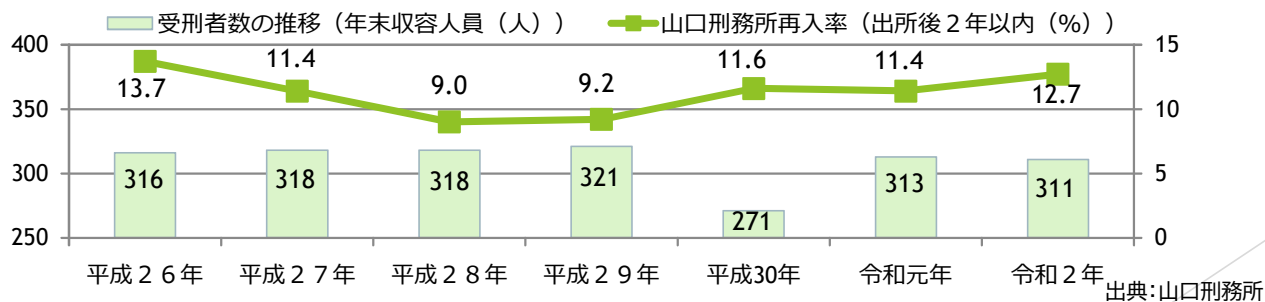
刑法犯により検挙された者は減少傾向にある一方、再犯者率は依然として50%を上回っています。

◆山口県の新受刑者中の再入者率等の推移(犯行時の居住地が山口県内の受刑者)



令和2年は、新受刑者155人のうち再入者は76人で、再入者率が49%と減少傾向にあります。

◆山口刑務所の受刑者数等の推移



山口刑務所の入所者は311人で、令和元年より若干減少していますが、再入率は12.7%と増加傾向にあります。

(4)取組の推進

【基本的な考え方】

犯罪を犯した人の多くが、再び犯罪を犯してしまう理由として、「仕事や住居がない」「高齢や障害等による地域社会での孤立」といったことが挙げられる。

こうしたことから、本市は、法第3条に掲げられた基本理念及び国の基本方針を踏まえ、令和2年3月に「山口市再犯防止推進計画」を策定した。

本計画は、取り組み内容を具体的かつ実効性のあるものとなるよう努め、また、関係機関と連携を図ることで、犯罪を犯した人等の特性及び地域の実情に応じた相談支援体制の構築に取り組むこととしている。

【取組の重点項目】

犯罪を犯した人等の立ち直り支援し、誰もが安心して暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けて6つの取組を重点的に推進する。

①「広報啓発」	社会を明るくする運動の推進をはじめとする広報啓発
②「就労支援」	関係機関と連携し犯罪を犯した人等の就労支援
③「居住支援」	関係機関と連携し出所者の住居確保
④「生活支援」	困窮者に対する貸付や生活保護等による支援 関係機関による福祉サービスの利用調整
⑤「学校等と連携した就学支援等」	更生保護関係団体と学校等との連携強化 地域協育ネットや山口市家庭教育支援チームの取組の推進
⑥「関係機関・団体等とのネットワーク構築」	犯罪を犯した人等の個別事案に関する情報共有 他の会議体との連携によるネットワークの構築

(5)計画の推進

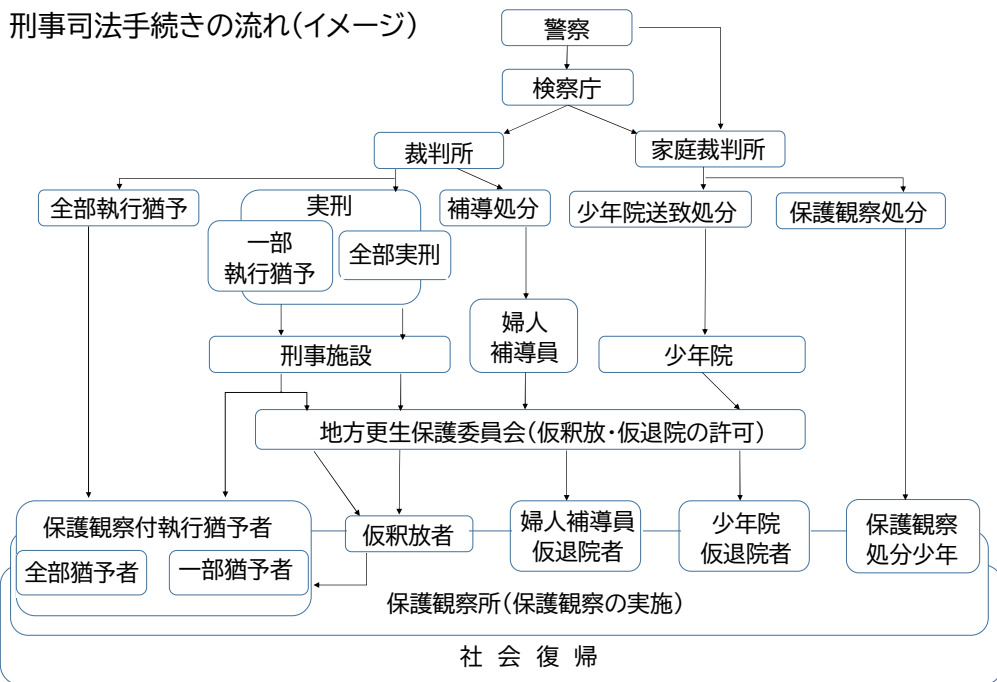
【計画の普及・啓発に向けて】

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間と定め、第二次山口市総合計画に掲げる政策目標や取組と連動させながら進めていく。そうした中、具体的な取組に係る事務事業の評価、検証等を行うことで、本計画策定の趣旨や取組の内容等に関する効果、影響を深化させ、市民理解の醸成へと繋げていく。

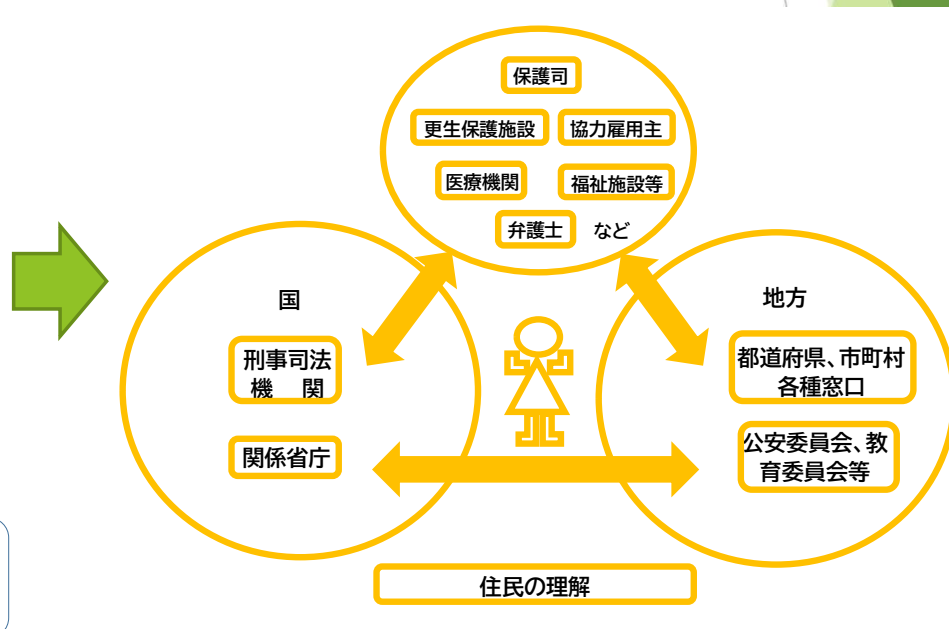
【山口市再犯防止推進協議会による評価等】

再犯防止に向けた取組を推進し、また、取組に対する評価・検証を行うため、関係団体や専門家の方々等による「**山口市再犯防止推進協議会**」を設置し、本計画の効果的な推進を図っていく。

刑事司法手続きの流れ(イメージ)



再犯防止における国、自治体、民間の連携(イメージ)



報告2

令和3年度の取り組み及び部会報告

1 重点項目に記載の取組の実施

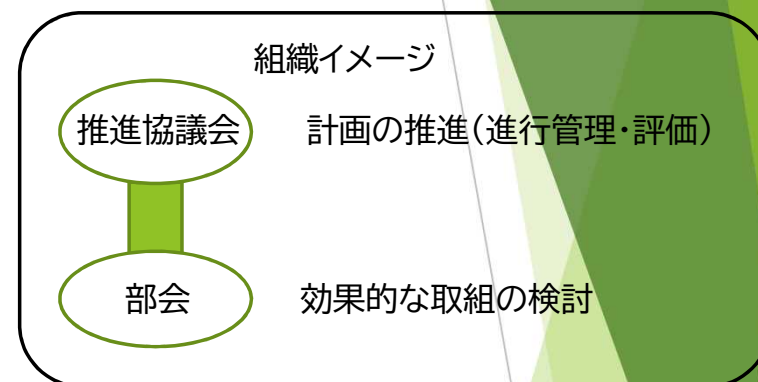
2 部会の報告

【部会の設置】

山口市再犯防止推進協議会設置要綱
第6条に基づく本協議会の下部組織

【部会の設置目的】

市再犯防止推進計画に掲げる6つの重点項目について、
課題の整理や効果的な再犯防止対策の在り方などを検証し、実効性のある新たな取組を協議会に提案するもの。



【部会の構成員】

令和4年3月末現在

役職	団体名	氏名
部会長	山口保護区保護司会 保護司 全国済生会刑余者等支援推進協 議会顧問	篠原 栄二
副部会長	山口保護観察所 企画調整課長	今村 智
	山口市社会福祉協議会 生活相談課長	田中 芳明
	山口県労働者福祉協議会 パーソナルサポートセンター統括 相談支援員	白土 喜美代
	山口地区更生保護女性会会長	吉田 芳子

事務局：山口市地域福祉課

3 令和3年度における部会の取り組み等

令和3年 7月21日	令和3年度第1回山口市再犯防止推進協議会の開催 
9月16日	第1回山口市再犯防止推進協議会部会の開催
10月27日	山口刑務所への視察
12月 7日	第2回山口市再犯防止推進協議会部会の開催
令和4年 3月17日	第3回山口市再犯防止推進協議会部会の開催
3月 9日 ~31日	市役所1階において刑務所作業製品の展示 (実施主体:市、山口刑務所)

4 山口刑務所への視察

場 所:山口市松美町3番75号

日 時:令和3年10月27日(水)13時30分~15時

参加者:部会員、地域福祉課職員 計13名

視察内容:山口刑務所からの概況説明、施設見学、意見交換

5 刑務所作業製品の展示

場 所:市役所1階 市民ホール

期 間:令和4年3月9日~同月31日



6 部会における新たな取り組み案の協議(主な意見)

①広報・啓発

現況の課題

- ・市民に再犯防止の取組が十分に理解されていない。
- ・地域や家族、社会の受け入れ状況が良くない。
- ・見て見ぬふりをする地域社会となっている。
- ・なるべく関わりを持たないようにしている人が多い。
- ・地域社会で生活することを悲観して犯罪を繰り返す。
- ・地域と関わりを持つことが難しく仕事も決まらない。

課題に対する取り組み(案)

- ・広報、啓発を目的としたシンポジウム、セミナー等の開催
- ・市報や市ウェブサイト等での通年広報・啓発

②就労支援

現況の課題

- ・企業が求める人材がおらず、就職に至らない。(ミスマッチ)
- ・協力雇用主は一定数あるが雇用されていない事業主が多い。
- ・一度、就職しても人間関係等のトラブルで離職してしまうことが多い。
- ・仕事が続かない人は再犯を犯してしまう傾向が強い。
- ・依存症(アルコール、ギャンブル、薬物など)の影響で仕事に就けない。

課題に対する取り組み(案)

- ・啓発を含めて協力雇用主の拡大やニーズとのマッチングが必要
- ・ソーシャルファームの創設
- ・依存症に応じた自助グループの創設

③居住支援

現況の課題

- ・出所後すぐに住居を確保できない。
- ・住居確保のために必要な費用を貸し付けする制度があるが、貸付対象にならない人も多い。
- ・近隣の人など周囲と一緒に生活をしているという実感が持てない。
- ・刑務所に入った方が住居や食事に困らない。(本人の自覚の問題)

課題に対する取り組み(案)

- ・公営住宅の活用
- ・グループホームの創設

④生活支援

現況の課題

- ・地域住民の一員であるという実感が持てず、生活に困っていることを周りに相談できない。
- ・収入が得られず、貸付も困難なことで生活困窮に陥る。
- ・地域社会で生活することを悲観し、犯罪を繰り返す。
- ・刑務所に入った方が食事や生活に困らない。(本人の自覚の問題)

課題に対する取り組み(案)

- ・出所後に住まい、生活、仕事などの相談が気軽にできるフォロー体制(相談窓口等)の整備
- ・当事者や関係者が語り合える場の提供

⑤学校と連携した修学支援

現況の課題

- ・子どもたちの問題行動は年々変化しており、家庭の問題とインターネット、SNSなどによる問題が潜在化し、現状把握が難しくなっている。
- ・子どもを支援したくても親から断られるケースがある。

課題に対する取り組み(案)

- ・学校や関係機関との連携による犯罪の未然防止
- ・子どもたちが周りに助けを求めやすくなるような啓発

⑥関係機関・団体等とのネットワーク構築

現況の課題

- ・関係機関で相互の情報共有が足りていない。

課題に対する取り組み(案)

- ・関係機関(更生保護施設、保護司、市社会福祉協議会、民生委員等)との情報共有や一層の連携強化
- ・関係機関が連携して、**住まい、生活、仕事などの相談が気軽にできるフォロー体制(相談窓口)の整備**

令和4年度の取り組み(案)

1 重点項目に記載の取組の実施

①「広報・啓発」

- 社会を明るくする運動の推進
- 研修、講演会等の開催
- 市報、市ウェブサイト等による広報
- 矯正展等への協力 など

③「居住支援」

- 更生保護施設における支援等
- 一時生活支援事業の活用
- 住居確保給付金の支給
- 自立準備ホームにおける支援 など

②「就労支援」

- 生活困窮者自立相談支援事業の利用促進
- 障がい者への就労支援
- ハローワークとの情報共有
- 協力雇用主の増強 など

④「生活支援」

- 生活相談の充実
- 福祉サービスの利用支援 など

⑤「学校等と連携した修学支援等」

- 非行の未然防止
- 修学支援の充実
- 非行のある少年等への支援 など

⑥「関係機関・団体等とのネットワーク構築」

- 山口圏域生活支援協議会との連携
- 生活困窮者支援調整会議との連携
- 既存の会議体とのネットワーク構築 など

2 新たな取組の検討

(1) 重点項目①「広報・啓発」

市再犯防止推進計画策定の趣旨や再犯防止に向けた取組を広報、啓発するため、シンポジウム、セミナー等の開催を検討する。

(2) 重点項目④「生活支援」

受刑者が出所後に住まい、生活、仕事などの相談が気軽にできるフォロー体制(相談窓口等)の整備を検討する。

(3) その他の重点項目についても、引き続き課題の整理を行い、再犯防止対策の在り方などを検討する。